

令和4年 1月 13日

組合員 各位

新潟県農業機械商業協同組合
事務局長 矢嶋 滋

肥料コスト低減体系緊急転換事業について

いつも組合活動にご協力頂きありがとうございます。

昨年12月に、令和3年度補正事業である標記補助事業の Web による説明会について、お知らせいたしましたが、要望調査が始まりますので、再度ご案内いたします。

日本は、肥料の原料の多くを中国に依存していますが、国際情勢が安定しない状況に加え、原油高、コンテナ不足、コロナ等の要因が重なり、化学・有機肥料の原料の価格が高騰しています。加えて、肥料メーカーは、十分な原料を確保できない状態であり、今年の作付けに影響が出てくると懸念されます。

そんな状況下、国は土壌診断に基づく無駄のない効率的な施肥を実現することで、慣行の施肥体制から、コスト低減体系への転換を進める取組に補助をします。

例えば、農業者が土壌診断を業者に委託し、それに基づいて可変施肥機のレンタル機で自ら散布する、もしくは業者に作業を委託する場合、土壌診断は全額、レンタル費や委託料は半額補助されます。(肥料代は出ない)

この補助事業は、農機メーカー(販売店)や農協の生産部会等が取組実施者となり、参加を希望する農業者の要望を取りまとめて農政局に申請することになります。

商組ホームページのインフォメーションから、パンフレット、申請書類等をとれるようになりますので、必要な方はご利用ください。

今回1回限りの継続性のない補助金ということもあり、正直使いにくいものですが、肥料不足の緊急事態ですので、興味のある方は、ご検討ください。

農水省ホームページにQ&Aもあります。